

# かわべ

議会  
だより



スローガン

**努力! 協力! 全力!**

(川辺北小学校運動会)

平成16年11月18日



第101号

## 目次

- ◆議会構成を改選 新議長・副議長決まる 2
- ◆9月定例会 3
- ◆15年度の決算を審査 4~7
- ◆一般質問6氏が問う 8~14

# 9月定例会

(9月10日～24日まで)

## 議長・副議長の選挙 常任委員会委員の改選

本定例会では、平成15年度の一般会計及び6特別会計の決算の認定、補正予算3件、契約案件2件など16件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。また、追加案件として人事案件同意3件、補正予算1件についても審議し可決しました。

### 議長・副議長あいさつ

第3回定例議会におきまして、議長・副議長に推挙され就任いたしました。

私たちにとりましては身にあまる光栄であるとともに、その責任の重大さを痛感する次第であります。

もとより、その責任を担うにはさわめて力不足で、その器ではありませんが、円滑な議会運営と町政発展を図るべく、力の限り努力いたす所存であります。さて、現下の町政を取り巻く環境は近年の社会経済状況の影響で相変わらず、国、地方自治体とも非常に厳しい状況下であります。また、美濃加茂市・加茂郡町村合併協議も大詰めを迎えており、こうした時期こそ町民の皆さんにとって川辺町の将来はどうあるべきかを真剣に考え、議員が一人となって、「豊かで住みやすい町」を目指して最大の努力をしていかなければならないと考えております。今後とも、町民の皆様の温かいご支援、ご協力をお願い申し上げます。



議長  
中西 修氏



副議長  
桜井 真茂氏

### 常任委員会

#### 【総務委員会】

委員長 安田 昌次  
副委員長 石井 幸太郎  
委員 櫻井 常雄

委員 大脇 久男  
委員 牧田 富朗  
委員 山口 武重  
委員 山下 明伸  
委員 渡辺 芳孝  
委員 桜井 真茂  
委員 辻 武史  
委員 中西 修  
委員 佐伯 陽子  
(議席順)

#### 【議会運営委員会】

委員長 牧田 富朗  
副委員長 櫻井 常雄  
委員 大脇 久男  
委員 渡辺 芳孝

#### 【議会報編集委員会】

委員長 佐伯 陽子  
副委員長 櫻井 常雄  
委員 牧田 富朗

# 可決案件

## ▲再決処分の承認

### ・一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ23万5000円を増額しました。

### 主な内容は

下吉田地区の2件の地区集会施設整備補助金1842万1000円、下

吉田地区の災害復旧工事費492万1000円を増額しました。

## ▲工事請負変更契約の締結

### ・四番地内面整備工事

(その1)

### 主な理由

当初計画路線沿いの受益者から申請があり路線を追加し、公共柵及び取付管布設延長を増としました。

及び、公共柵申請により取付管布設延長を増としました。  
変更前 1億1109万円  
変更後 1億1708万1300円

## ▲町道の路線認定及び廃止

2路線を認定し、1路線を廃止しました。

## ▲岐阜県市町村職員退職手当組合規約の一部改正

不要となった規定の削除と、解散等の理由により脱退した3団体について組合の構成団体を変更しました。

## ▲一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ2714万6000円を増額しました。

### 主な内容は

児童手当法の改正に伴う児童手当所要額に1780万5000円、川辺ダム湖左岸遊歩道等工事費に1353万円を増額しました。

# 追加案件

## 人事案件

再任に同意しました。

## ▲監査委員

佐伯 満夫氏(2期)  
昭和4年9月15日生  
下麻生209番地

## ▲教育委員会委員

櫻井 徹治氏(5期)  
昭和2年5月1日生  
石神313番地

前島 正秀氏(3期)  
昭和21年2月19日生

下麻生2121番地

## その他の案件

## ▲一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ170万円を増額しました。  
主な内容は

高齢者インフルエンザ予防接種事業において、自己負担相当分(徴収金・接種委託料)を予算計上することに改めたことにより増額しました。



建設が始まった下吉田地区(下)集会所

変更前 5649万円  
変更後 4350円  
5853万  
4350円  
・飛騨川右岸  
汚水幹線他管  
渠布設工事  
主な理由  
2力年に渡る川辺北小学校前交差点の交通規制を回避するため交差点内工事を前倒して実施



川辺北小学校前交差点

▲下水道事業特別会計の繰入金の変更  
主な内容は  
受益者負担金の一括納付金が当初の見込みを上回る納付があったことにより、一般会計からの繰入金を2020万8000円減額しました。

▲下水道事業特別会計補正予算  
歳入歳出それぞれ296万2000円を減額しました。  
主な内容は  
職員人件費の減額、受益者負担金の増額により一般会計からの繰入金を減額しました。



# 15年度決算をすべて認定

支出総額

77億5692万1232円



決算審査特別委員会

特別委員会を設置し、

各会計の決算を審査

決算審査は6人で構成する決算審査特別委員会を設置し9月14日から17日までの4日間、一般会計と6特別会計の歳入・歳出を審査し、24日の議会最終日に委員長から審査結果報告があり、全会一致で認定しました。

## 【決算審査特別委員会】

委員長	桜井 真茂
副委員長	安田 昌次
委員	櫻井 常雄
委員	山口 武重
委員	日下部明伸
委員	石井幸太郎

## 審査の経過報告

「平成15年度歳入歳出決算書」、「平成15年度における主要施策の成果」に基づき、一般会計、

国民健康保険事業特別会計、老人保健特別会計、学校給食共同調理場特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計の7会計の決算について、各課長から説明を受け、各課から提出された資料も含めて審査をしました。

委員を2人一組で3班に分けて担当を決め順次審査箇所について書面と口頭による質疑応答形式で担当課長に説明を求め審査を実施しました。また、審査期間には、川辺中学校屋内運動場改築事業、山楠公園再整備事業、左岸遊歩道整備事業の3カ所の工事現場の視察を行い、担当者から説明を受け、確実な施工と工期内完成を図るよう指示をしました。



委員による現地視察（左岸遊歩道）

# 質疑応答の主な内容

## 〔一般会計〕

### 《経営管理課関係》

**Q** 時間外勤務命令簿の勤務区分、事務手続き事務処理がどのような方法で執行されているのか

**A** 前月の各職員の実績時間を給与支給担当者（経営管理課）に報告し、支給額計算の上、給料と合わせて支給します。

**A** 正規の勤務時間外においても勤務せざるを得ない場合は、所属長が勤務命令を発することになっています。勤務命令簿に月日、曜日、時間、勤務の内容、従事事務の内容を記載します。現実的な取り扱いとしては、事務が複雑多岐にわたる場合が多々あることから、勤務者本人及び担当上司が所属長に勤務の必要性を説明し、事実確認の上所属長が追認する形をとる場合もあります。

手当は、給与の一部であるので翌月の支給日に支給するため、所属長は

**Q** C A T V 検討事業の減とあるが事業をあきらめたのか。

**A** 15年度において先進地視察として経費を予算化しましたが、合併協議において当事業を主要事業とする方向で検討が進んだため、視察を見送りました。新市建設計画主要事業として位置づけて実施を目指しています。

**Q** 合併協議が進められている中で、特定目的基金の「まちづくり基金」、寄付金を積み立てられた「福祉振興基金」などは、合併までに有効に使っても良い基金と考えられるが、どのように対処しているか。

**A** 本町の基金は特定の施設建設目的のためのもではないため、将来の運用も考えて運用する必要があります。また、合併に関し当然この財産の取扱いについても協議が行われていますが、来るべき市町村合併に対し円滑に移行できるような運用（取り崩し等）も考慮しなければと考えています。

### 《税務課関係》

**Q** 個人町民税の納税義務者、課税額が減少しているが、その主な原因は、また、法人町民税は増加しているが因果関係はあるか。

**A** 景気低迷による給与所得者のリストラ・給与の減少が納税義務者数の課税額の減少になりました。また、年金受給者の高齢化による減少もあります。法人町民税の増加は、一部製造業の業績が上がったことにより増加しました。因果関係はないと考えます。

**Q** 町税全体の収入未済額が多いが、今後の対策は。

**A** 滞納者との面談による対話、分納計画書の提出と履行、電話、自宅訪問、時には勤務先への訪問等、納税意識の高揚を促して収納に努力します。

### 《住民課関係》

**Q** 保育料の滞納者は、他市町村の私立保育園は受入拒否であるが、なぜそうしないか。また、保育料の回収方法は。

**A** 児童福祉法の規定に

より、児童が保育に欠ける場合は保育所入所を義務づけていることから、保育料の滞納を理由に児童の保育の解除または拒否はできません。滞納については、文書にて未納の通知を行った後、保育所あるいは自宅等を訪問し納付相談をしています。相談に応じない場合は地方税の滞納処分例によ

**Q** 下麻生支所を廃止して川辺麻生郵便局に事務委託をしているが、経費の節減になっているか。

**A** 旧下麻生支所における人件費と川辺麻生郵便局の事務委託費を相殺して、998万9000円の削減となっています。



川辺麻生郵便局



《基盤整備課関係》

**Q** 住宅使用料11万1900円が収入未済となつているが、原因と今後、滞納をなくす方策は。

また、数ヶ月滞納した場合は退去させる考えはあるか。

**A** 滞納していた入居者が退居することになり、退居検査の時点ですべて精算することになっていました。検査後本人と連絡が取れなくなり、滞納繰越となりました。

滞納者については、納期限後すぐに督促状を送し、それでも滞納する者については訪問し、収納もしくは納付約束の取り付けを行っています。

3ヶ月以上の滞納者には退去させることができませんが、即刻退居は無理です。悪質な滞納者には退居させる考えを持っています。

**Q** 川辺ダム湖左岸遊歩道工事の産廃処理費用があまりにも多いが、契約価格は適正か。

**A** 工事のタイル殻の処理は、掘削時においてサンプルを分析した結果、タイルに付着していた土に含まれる含水率が高く、汚泥として取り扱うのが適切と判断したため、タイルとしての再利用が不可能であり最終処分地に

埋め立てました。産業廃棄物の処理については、収集運搬および最終処分場への埋め立て処分費について知事の許可業者から単価見積を徴収し積算しており、適正な価格で発注しました。

《産業環境課関係》

**Q** 小口融資事業で1事業者の利用限度額を1250万円に増額され、制

度の充実を図られているのに利用者が少ないのはなぜか。

**A** 県小口、協会小口、町小口、合わせて既に限度額に達している事業者が多いこと。セーフティネット補償制度（業況の悪化している業種の中

小企業者や取引金融機関の合理化に伴う貸し渋りで支障のある中小企業者を町長が認定すると補償限度額が引き上げられる制度）で対応しています。

《教育委員会関係》

**Q** 町としての特色ある教育方針はどのようなものか。

**A** 学校教育の方針と重点として、目指す子どもの姿（心身ともに健康で郷土を愛する人間性豊かな児童生徒）を掲げています。

町としての特色ある教育方針の一例としては、

ふるさとを愛する豊かな心を育てるということで、あいさつ運動や美化活動の推進、地域施設や人材の活用を実施しています。

町内3小学校5年生・6年生児童のカヌー体験、中学校1年生全員のボート体験の授業も行っています。

**Q** 中学校における不登校・保健室登校生徒は学年別（性別）で何人か。

**A** 平成16年9月14日現在、不登校の生徒は1年生で女1人、2年生で男1人・女7人、3年生で男2人・女1人です。保健室登校の生徒は、1年生の女1人です。不登校生徒12人には相談室へ登校して、すぐ帰宅する生徒もいます。

《水道課関係》

**Q** 合併処理浄化槽の設置が平成13年度39基、14年度25基、15年度は11基と年々減少しているが、

これはどのように解釈すればよいのか。

**A** 認可区域拡大により浄化槽の設置基数は減少しています。

【特別会計】

《国民健康保険事業特別会計》

**Q** 保険税収納率91・2%で前年度より低くなっていますが、滞納世帯に対する対策・徴収方法は、また、一般の優良世帯との公平性を図るために滞納世帯に対しペナルティを課しているか。その効果は上がっているか。

**A** 滞納者との対話、分納計画書の提出および、電話・自宅訪問、時には勤務先への訪問を実施しています。ペナルティは保険証の短期間の発行（3ヶ月）の実施により、次回来庁時に納付を条件に更新を行っています。



処分材積み込み状況(15年12月)

《学校給食共同調理場特別会計》

**Q** 給食費収入未済額17万7005円の内訳は、また、その件数と原因、納付の用途はあるか。

**A** 未済額の内訳は14年度分5万9110円、15年度分11万7895円です。現在、14年度分については、1世帯の7590円であり、10月前半までに完納するよう努力しています。15年度分については2世帯の6万2



楽しい給食の時間(川辺北小学校にて)

095円であり、給食センターと学校双方から毎月電話と文書で納付依頼をしています。

《農業集落排水事業特別会計》

**Q** 農業集落排水事業で、施設の微生物活性汚泥処理の管理上の問題はないか。

**A** 分担金・農集処理施設使用料徴収実績で分担金の収納率51・3%は分納徴収か。農業集落排水事業債

(下水道債) 残高4億3018万円の償還終了年は何年か。

**A** 管理業務のうち汚泥処理については、毎月1回検査基準項目、生物酸素要求量ほか7項目について検査報告を受けています。結果の適否については、検査機関より毎年1回検査を受けており管理上の問題はありませ

ん。分担金については2件あり、1件については納付済みとなっています。

他1件については、分割納付しており20年頃には完納の予定です。

農業集落排水事業債(下水道債) 残高の最終償還年は平成40年です。

《下水道事業特別会計》

**Q** 受益者負担金の現在の収納状況は。また将来の見通しはどうか。

**A** 滞納者に対しては、戸別訪問・電話等対応しています。破産者等に



鹿塩地区農業集落排水処理場



居宅介護訪問入浴サービス(中川辺地内にて)

対しては本人および裁判所に交付要求書・交付要求通知書を送付しています。

**0円減少している要因は。**

**A** 短期入所サービス件数が伸びた要因は、利用者数の増による。特に要

《介護保険特別会計》

**Q** 居宅介護サービス等給付費のうち短期入所サービスの件数が101件伸びた要因および、前年度対比1200万円の伸びの要因は。

**A** 施設介護サービス給付費のうち介護老人保健施設の減について、件数は197件から207件へ増加が見られるが、全体費用として152万700

円増の要因は、短期入所者数の増により。平成15年4月から介護報酬の見直しが行われ、介護老人保健施設についての単価が4・8%の増加が見られるが、全体費用として152万700

円増の要因は、短期入所者数の増による。特に要介護3以上の利用者が多く、要介護3の認定者数が24人から40人へ増加しています。金額の伸びについては、短期利用者の増とグループホーム入所者数の増により。平成15年4月から介護報酬の見直しが行われ、介護老人保健施設についての単価が4・8%の増加が見られるが、全体費用として152万700



# そこが聞きたい! 知りたい!

## 一般質問

定例会最終日の9月24日、6名の議員が質問に立ち、市町村合併問題ほか12項目にわたり町政をただしました。質問と答弁の内容は、次のとおり。



日下部明伸議員

### 合併前の町づくりは

【日下部議員】合併協議も回を重ね、いよいよ土地開発公社の問題、議員定数、合併の期日を決めるのみの所までやってきました。合併協議の中では、総論賛成、各論は協議のないまま細部については大部分が合併後の協議となっており、行財政改革の名の下、合併ありきで進められています。しかし、どのような形

になろうとも、川辺町は美濃加茂市との合併を成し遂げなければなりません。その時を迎え今、合併によるメリットを執行部と共に考え、作り出していくことです。

そこで、次の3点について考えを伺います。  
1、合併して便利になった、良かったと言われている事業として、今渡、美濃太田経由のコミュニティバスを持って協議に挑むべきと思うがどうか。  
2、過去2回に渡り質問提言してきたCATV事業のその後について、これまでの経緯、近隣町村に遅れをとってしまったのはなぜか。  
3、合併による負の遺産を補填（新市に採択継

承されないとと思われる事業等を継承する、町民全戸による町づくりNPOを立ち上げては。

### 1、今後も新しい考えのバス体系の必要性を主張していく

【佐藤町長】事務レベルの合併協議において、新市全体のバス交通網の再構築という、いわば同様の提案は実質的に合併後の協議に先送りされたと聞いています。基本的に新市には新しい考えのバス体系が必要であるという認識に変わりはなく、今後もその必要性を強く主張していきます。なお合併後に福祉バスから切り替えられる予定の自主運行バスの路線についても現時点では、具体的に決まっています。

### 2、新市建設計画では平成19年度頃のCATV整備を見込んでいます

【佐藤町長】研究グループ

プを立ち上げ検討を実施し、町単独は困難ですが、民間などが主体となり希望世帯が相応の負担をする場合は、事業者に対する支援もあり得る旨の報告をしました。検討は今でも正当なものであったと考えます。本年着工の町村では、放送施設の老朽化の限界、テレビ共聴組合加入率の高さ、地上波のデジタル化を考えるとテレビの受信問題は優先順位が高く、CATVを利用した高速情報ネットワークの利用に期待が大きかったことは想像に難くない。新市建設計画の主要事業に合併後数年内に全市をCATV化することを掲げており、川辺町地域も平成19年度頃の整備を見込んでいます。

### 3、今後も研究していく

【佐藤町長】NPOについては岐阜県の「ふるさ

と福祉村」制度の活用などを含め検討しており、活動を希望する団体があるならば協力していきたい。町民全戸によるNPOについては、今後も先進地事例等を集めて研究していきます。

### 防犯対策によるまちづくりを

【日下部議員】最近川辺町では、侵入盗（空き巣・忍び込み・居空盗）事件、自販機荒しが多発し、また、不審火も発生しています。セキュリティシステムの導入に対しての補助等も視野に入れた町づくりの施策、防犯意識の啓蒙も含め、この現状の事実確認並びに対処についてどう考えるか。





# 一般質問

地域ぐるみの防犯運動を展開し犯罪のない町づくりを推進

【古川経営管理課長】7月現在の刑法犯の発生件数は、111件で昨年同期に比べ25件増加しています。主な状況は、街頭犯罪が59件（内、自動車盗17件、自販機ねらい27件）、侵入盗が19件（内、空き巣13件、忍び込み5件）です。

これら諸問題解決のため川辺町生活安全条例（平成11年制定）の趣旨に添い、啓発の強化と警察による巡回パトロールや各区の住民による区域パトロールをお願いし、また、防犯灯の整備充実に努めます。関係機関と一層の連携を図り地域ぐるみの防犯運動を展開し、犯罪のない町づくりを推進していきます。



牧田富朗議員

## 上米田支所の設置 条例の廃止を

【牧田議員】支所による上米田単位の地域活動は皆無、暮らしの届け出は週に1人程度、また、海洋センターは月曜日が休館日ですが支所があるため閉鎖できず人件費の無駄のような気がする。合併を機会に行財政改革の一つとして設置条例を廃止し、むしろ、海洋センターを「ボート王国川辺」のスポーツの拠点として推進すべきと考えるがどうか。

地域住民の理解が第一であり、慎重に検討していきたい

【佐藤町長】昭和30年の支所設置当時とは交通事情等も大きく変わり、地域の町民サービスの拠点という使命は終えつつあるように考えます。地域住民の理解が第一であり、慎重に検討していきたい。また、スポーツ振興の拠点としては、今後一層の充実を図ってまいりたい。

## B&G海洋センターのプール運営について

【牧田議員】現在のプールは大変多くの方に利用され、大変結構だと思うが、次の3点について伺います。

- 1、プールの監視員の業務内容は。
- 2、飛び込み禁止の理由は。
- 3、室内プールのため、土曜・日曜日は6月中旬から水泳ができないか。



にぎわう海洋センタープール

来年度に向け監視の仕方や運営方法など検討する

【井戸教育課長】監視員の業務内容は、開場準備から受付・監視業務を行い、清掃・終業点検をし業務日誌記入までと、スイミング教室開催時の指導が主な業務となりますが、来年度に向け、監視の仕方や運営方法について、皆さんからの意見を参考に検討します。

子どもたちの利用が多く、飛び込みによる事故の発生も予想され、事故防止の措置として禁止としています。

6月15日から月曜日を除き営業しており、開館日は川辺町のホームページに掲載していますが、PR方法について再検討したいと考えています。

# 一般質問

## 人件費削減と その対応策は

- 【牧田議員】市町村合併は財政基盤を充実強化することが一つのねらいであり、それには人件費の削減をいかにするかである。次の5点はどうか。
- 1、期日前投票は、8時30分より午後8時までですが、関係職員2人立会人1人でよいと思うが。
  - 2、放課後児童クラブ・児童館の指導員数が多すぎないか。児童10人に指導員1人でよいと思うが。
  - 3、夏休み中の給食センター職員を他へ配置してはどうか。
  - 4、非常勤（臨時）職員を必要最小限に削減してはどうか。
  - 5、助役を空席にしてはどうか。（来年10月より）

## 1、人数を変更することは許されない

【古川経営管理課長】期日前投票の投票管理者等の人数は公職選挙法で規定され、変更することは許されず、選挙期日と同じく投票管理者1人、投票立会人2人は必ず必要

## 2、弾力的かつ適正に指導員を配置している

【赤坂住民課長】指導員は概ね児童10人に対し1

となり、事務従事者も受付1人、名簿対照2人、投票用紙交付1人は最低限必要な人員と考えます。

## 3、無理と考えている

人を基本に、また、今年度から障害児1人に対し1人を配置し、さらに、利用者数の増減に伴い指導員数も増減するなど弾力的かつ適正に配置しています。児童館および子育て支援センターの指導員は国からの実施要綱等に基づき配置しています。

## 4、嘱託職員の積極的な活用を図っていく

低下を招くことがないよう対応しており、他の部署への配置は無理と考えています。



安全で栄養豊かな給食（給食センター）

【井戸教育課長】夏休み中は大量調理施設に従事する職員としての研修や講習等が集中して行われ、また、この間を利用し毎日行える清掃とは別に、調理機器の分解清掃を含む給食センター全体の徹底した清掃を実施しています。すべて安全・安心のためです。

なお、業務の運営の合理化、人件費の抑制のため、正規職員を嘱託員とするなど学校給食の質の

【古川経営管理課長】年間を通じて1日3時間以上勤める嘱託職員は50人となっています。15年度以降は退職者の補充採用は見送っていますが権限委譲が進むにつれ事務量は増加傾向にあり、一定の資格等を持つ嘱託職員に頼らざるを得ないのが現状であり、また、施設管理等は嘱託職員の方が経済的でもある。したがって現状の行政サービス提供のためには、嘱託職員の積極的な活用を図りながら人件費の削減に努めていきたいと考えています。



5、来年10月1日以降については、その時点で決定する

【佐藤町長】昨年10月就任からまもなく1年が経過します。2年間の約束での派遣であり、合併協議も大詰めを迎えた今日、助役に支えられながら、また、ともに手を携えて難局に立ち向かいます。来年10月1日以降について

ては、合併協議の進展状況、その時点の行財政状況を総合的に勘案し決定します。

**町総合防災訓練と災害弱者対策は**

【牧田議員】川辺町地域防災計画がつけられているが、高齢者ら災害弱者対策など、次の4点につ



役場の2階に設置されている防災無線室

【古川経営管理課長】具体的な独居老人対策は、緊急通報システムの整備を進め災害時における安否確認を図り、社会福祉協議会との連携による避難希望確認、避難所入所措置の対策をします。町内に指定避難所10カ所、避難場所6カ所を定めており、最寄りの避難場所での訓練実施については関係者と協議、検討します。

**災害弱者対策を重点項目に位置づけ**

いて伺います。  
1、大地震が発生した場合の独居老人対策は。  
2、訓練場所は最寄りの避難場所にしてはどうか。  
3、障害者対策があれば。  
4、いざという時の、消防団現役・OB、役場職員OBの対応と指導は。

障害者対策の決め手はなく、計画段階から関係機関に意見を聞きます。防災計画に、現役の消防団・役場職員の役割は詳細に規定されています。そのOBの指導援助等は考慮していませんが災害時、地元において中心的な役割を担うと考えており、その立場、処遇等について検討します。



安田昌次議員

**耐震性防火水槽の設置を望む**

【安田議員】大規模地震発生時には消火栓が全く使用できないことが予想されますが、町内の消防水利、特に、耐震性防火



防火用水と消火栓（鹿塩地内）

水槽の設置状況はどうか。今後の設置計画はあるか。さらに、新たに建設または、整備する公共施設の空いた用地に耐震性防火水槽を先行して設置する等、全町的に検討してはどうか。

**マスタープランをつくり実施に向けて取り組む**

【古川経営管理課長】

耐震性防火水槽については価格の高価さ（1基40立米で約680万円程）と、水槽の上部利用が制限されるなどにより導入を見送ってきました。今後、大地震を想定した消防防災の観点など多面的な面から設置方法を検討しマスタープランをつくり、消防団等の意見を聞きながら実施に向けて取り組んでいきます。



佐伯陽子議員

漕艇場の  
修理改善を

【佐伯議員】ボート王国川辺のシンボルは漕艇場で、県の施設の艇庫がありますが、鉄骨のサビがぼろぼろと落ち、冷暖房設備はなく、マットレスの布が所々破れ、床のタイルも所々剥がれているなど早急に修理改善が必要な箇所は多くあります。県への修理改善依頼をねばり強く行うとともに、県の施設といえども、できることは町が力を入れて取りくむべきと考えerがどうか。

緊急を要するもの  
については修繕を  
している

【加藤教育長】老朽化が進み、利用者に不便をかけていることは十分承知しています。艇庫は県の施設であり、県で修繕を

行つて頂けるよう毎年、施設改善について要望しているが良い返事が無く、今後も機会あるたびにねばり強く要望を続けます。しかし、緊急を要するものについては予算の範囲内で修繕をしており、平成13年度から15年度までの3ヶ年で264万2



老朽化が目立つ（第1艇庫）

000円の修繕となつて  
います。

公職選挙の投票場  
における雰囲気  
くりの工夫を

【佐伯議員】今年の参議院議員選挙は、有権者にとつて分かりずらかつた点がいろいろあつたようで、そのせいか無効票が多くあり、無効票を出さない工夫をお願いしたい。また、ある町民から「投票会場があまりにも静まりかえつており音楽を流したり心が落ち着くような工夫をしてほしい。」「投票立会人の方がずっと並んで、何か威圧感を感じるので人数を減らしては。」という意見があつた。会場の雰囲気づくりもいろいろ工夫があると思いますが、考えを伺います。

慎重に対応する

【古川経営管理課長】第20回参議院議員通常選挙の無効票は選挙区231票、比例区271票であり、その中で単に雑事を記載したものと白票が過半数を占めていました。今後の選挙において無効票が減少するよう選挙制度のPRに努めたい。投票管理者、投票立会人は公職選挙法で人数が定められており、有権者が円滑に誤り無く投票されるよう、適切な対応ができるよう注意を払う必要があります。有権者の行動を注

意深く見守ることは重要な仕事のひとつです。反面、それがために有権者への威圧感や不快感を与えるのは好ましくなく、音楽も不満解消には良い方法と思いますが、特定の候補者、政党が有利となるようでは問題であり慎重になる必要があります。

ミニ商・工業団地  
整備を望む



石井幸太郎議員

【石井議員】東海環状自動車道豊田市・関市間の完成は、下請け企業の多い本町の産業にとつて絶好の機会であり、それには受け皿となる企業の育成と企業を集団化して体質改善をする必要があります。町内の公有地および民有地の遊休地を活用し、敷地・環境面等から拡張できない企業や新規に計画されている方、また、町特産品等の販売希望者等々を中心に集団化を実施することにより、商業が活発となり、町の活性化と発展に寄与すると思ふがどうか。



リスクを伴う資本投資はできない

【佐藤町長】平成17年2月東海環状自動車道が関市・豊田市間、平成19年度には国道41号美濃加茂バイパスが暫定供用されることは、本町にとってビジネスチャンスの拡大につながるものと期待しています。提案は、本町の企業形態に即した発案ですが、現状では一定の広さの遊休公有地は存在しなく、合併協議も最終段階に来ておりリスクを伴う資本投資はできません。今後は、情報把握と先進地事例の研究など、商工会と一体となって商業発展のために尽力したいと考えています。

中学校周辺道路の整備を

【石井議員】川辺中学校正門前道路の一部が狭い



川辺中学校正門前道路

ままであり、道路拡幅には地権者の理解、協力が前提条件とは思いますが、毎日生徒が通学に利用し朝は通勤と重なり大変危険な状況であり、また、イベント開催時には大変混雑し対策が急務と考えるがどうか。

再検討し努力する

【高井基盤整備課長】以前、拡幅計画で調査を実施したが、一部の土地が事情により買収できない問題があり拡幅を断念した経緯があります。現在住宅跡地利用と合わせ道路整備を行っており、今

回一緒にできればとの思いもあるが、土地事情は今もかわっていません。今後、用地買収方法等再検討し拡幅できるよう努力します。



櫻井常雄議員

合併による選挙区は

【櫻井議員】合併協議会も最終段階に入り、特に議員の定数について川辺町は、特例定数の適用を強く主張してきましたが、「合併後最初に行われる一般選挙における議員の定数については34人以上で新市の議会において決定するものとし、選挙区についてはこれを設置しない。」という小委員会報告がされました。にもかかわらず、

選挙区についても新市の議会と協議するという提案が、もし出され、その様なことになれば新市の議員定数からして実に4年間、市が22人、町村12人となり、町村の意向が反映しない不公平な行政が続くことを心配するものですがどうか。

今後の進展を見守っていく

【佐藤町長】第12回の合併協議会において定数等小委員会委員長報告の後で、「私個人の考え」と断った上で「選挙区についても新市の議会と決すべきと考えている。」旨の発言があったことは記憶していますが、この話を聞いたのはこのとき一度きりです。

公職選挙法により、市町村議会議員選挙においては選挙区を設けないことが標準であり、特例的に選挙区制度をとる場合

においては人口に比例して選挙区の議員を定めることが原則とされています。提案の恐れがあることは否定できないが、今後の進展を見守っていくつもりであり、万一想定外の事態が生じた場合は慎重に対応していきます。

川辺商店街の活性化を

【櫻井議員】商店街を活性化するために補助し作られた街路灯であり、真剣に商店街の再生を考慮すべきと考えます。そこで次の2点を伺います。

1、商工会と行政が一体となつて意識調査・動向調査等を行い、その意向に添った対策・支援を行うべきと考えらるがどうか。

2、町内には消費・購買力は根強いものがあり、川辺町商品券を増発し町内消費を高める考えはないか。



街路灯が設置された商店街

## 商工会と連携し 取り組む

【日下部産業環境課長】

活力ある商業の町づくりを進めるには、商工会と連携を深め、必要ならば意識調査も実施し、商業者団体の自助努力・イベント等に対する支援、観光振興など、総合的な町づくりの観点から商店街再生の道と考えます。

プレミアム付商品券は一定の効果はありますが、プレミアム分を補助金で賄っていることと1店舗に

集中している現状から、商工会に対しポイントカードなど新たな方式の検討を要請するなど、商工会と一体となつて町内消費増加に取り組みます。

## 町民税増収の 考えは

【櫻井議員】三位一体改

革のもと税収減も事実であり、また、中堅企業の倒産・廃業が目立ち企業収益も減収の一途をたどっています。そこで次の3点を伺います。

1、過去5年間に倒産・

廃業等が何社で税収額減は、また、開業事業所等の数および、それに伴う増収は。

2、町税増収のためにも

商工会と行政が連携強化し、活力ある事業が展開できるように対策

・指導育成が必要と考えるがどうか。

3、商工業者の情報収集

に努め、事業所等の動向を把握し、企業の町外流出防止や企業誘致に努め増収を図るべき

と考えるがどうか。

## 1、過去5年間の法人の移動は延べ230社

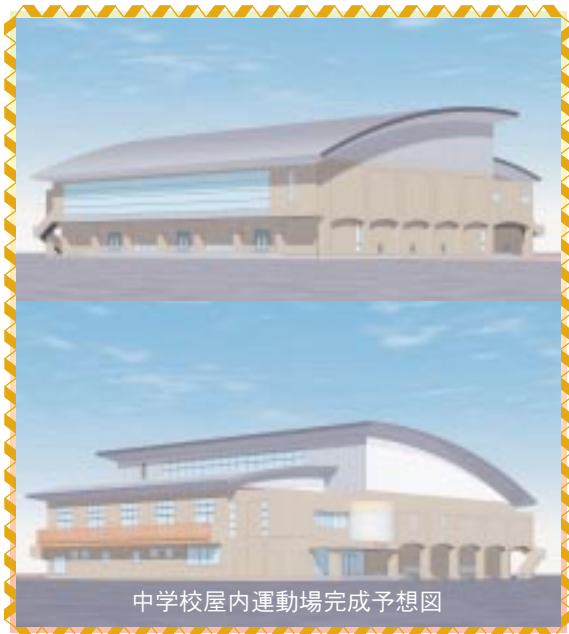
【村山税務課長】平成11

年度から15年度までの法人の移動は、延べ230社です。その内、倒産・破産

に係る法人21社、本社が他町村の法人の町内事業

所廃止29社、町内設立33社、支店設置の法人24社

等です。固定資産税滞納繰越額は倒産・破産法人21社の内9社分で1820万円となり、増加した法人は合計14社で均等割



中学校屋内運動場完成予想図

所得割合合わせて1970万円の増加となっています。

## 2、3、商工会と連携を密にし制度・助成の積極的なPRに努める

【日下部産業環境課長】

支援策としては、工場誘致奨励制度、小口融資制度、利子補給制度、岐阜県中小企業資金融資制度があります。また、任意団体「特産品協議会」は、情報発信するなど販路拡大に努めており、これらの制度・助成を積極的にPRし活用されるよう商工会と一体となり支援します。

積極的な情報ネットワークづくりは、商工業発展のための施策形成に重要な役割を担うと考えます。商工会を機軸として商工業各分野において組織化され、異業種間の情報交換をはじめ多くの活動が展開されています。今後も商工会と連携を密

## 編集後記

にし、商工業関係者の意向等の把握に努めます。また、企業誘致用の用地は確保していませんが、企業誘致条例等に基づき個別に対応しています。

市町村合併協議も10月8日の第13回にてすべての協議事項が合意に達し、合併期日も平成18年1月10日と決まりました。今後、合併に向け町も幾多の手続きを得て合併に向かうものと考えられます。

「かわべ議会だより」も合併期日までには、後5回の発行を予定しています。

去る10月13日に県内町村議会広報研修会が行われ当委員会も出席してまいりました。

町内の皆様に分かりやすく興味をもって愛読、理解されるような議会だよりの発行に努めてまいります。

T・S